

カナダにおける新たな渡航制限について

1月29日、カナダ連邦政府はカナダにおける新たな渡航制限措置について公表しました。

・今回の決定により、数週間以内に国外からカナダへの渡航者は到着空港において新型コロナウイルスのPCR検査を受けることとなります。

・その上で、検査結果が出るまでの3日間(3泊)、政府指定のホテルにて隔離が行われることとなります。

空港での検査、指定ホテルでの隔離に係る費用(宿泊、食事、清掃、セキュリティ等)は個人負担となり、その金額は2,000カナダドル以上になるとされています。

・また、カナダ入国者は依然として強制的な14日間の自己隔離が求められており、その間、公衆衛生庁との契約によりスクリーニングオフィサーとして認可を受けた警備会社従業員による監視が行われます。この監視措置は年1月29日にモントリオールとトロントから開始され、その後数週間で全国的に展開されます。

・なお、カナダへの入国時にスクリーニング担当者、検疫担当者から受けた指示に違反した場合、検疫法に基づき、6か月の懲役および/または750,000ドルの罰金を科せられる可能性があります。

【カナダ連邦政府発表】

<https://www.canada.ca/en/transport-canada/news/2021/01/canada-to-implement-new-testing-and-quarantine-measures-to-reduce-covid-19-infection-related-to-non-essential-international-air-travel.html>